

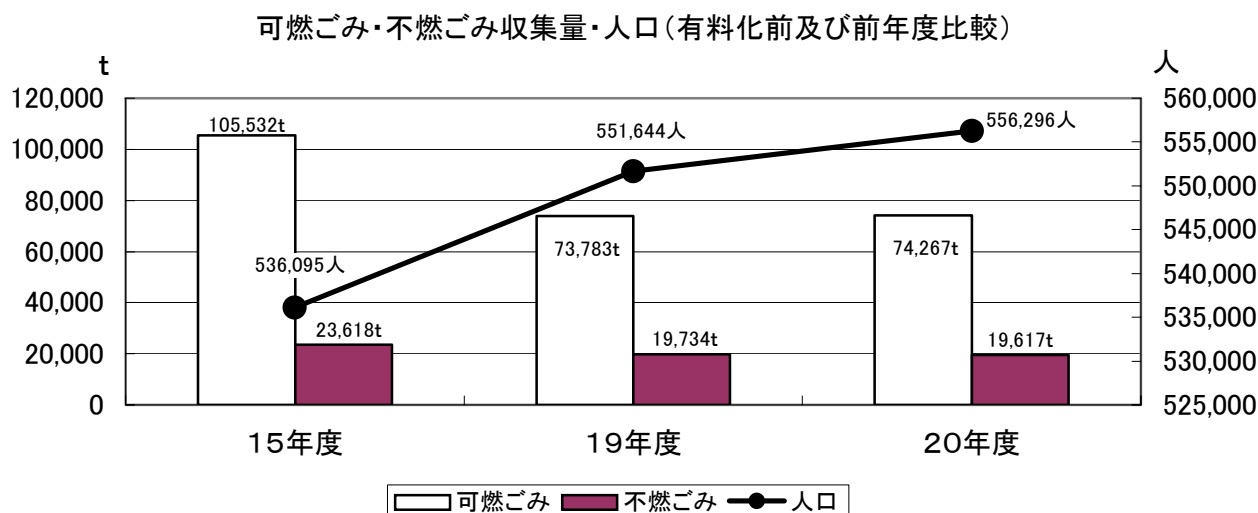
第3節 ごみ減量・資源化の促進

1. ごみ処理等の現状

(1) 家庭系ごみ

本市は、16年10月から人口30万人以上の都市としては全国で初めてごみ有料化を実施しました。これを契機として市民の意識の高まりと努力により、当初目標の25%を上回る大きな減量の成果をあげることができました。

20年度は、ごみ有料化導入前の15年度と比較すると、可燃ごみは31,265トン、不燃ごみは4,001トン、全体で35,266トン、27.3%の減量となっています。また、資源物は新聞、ダンボール、雑誌・雑紙、紙パック、空きびん、空き缶、古着・古布、プラスチック、ペットボトルに分別して回収しており、11,202トン、67.8%増加しています。このことにより、石油や樹木など貴重な資源の節約及び二酸化炭素の減少による温暖化防止など、環境負荷の低減に貢献することができました。

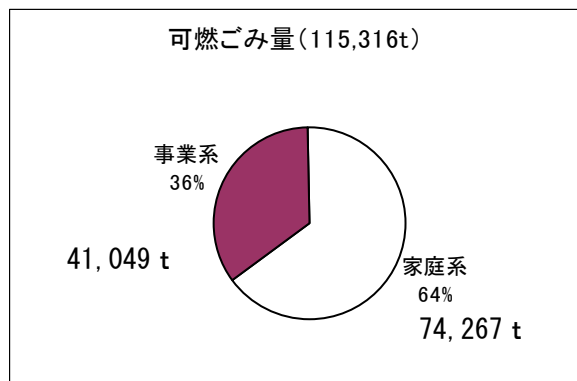


人口については、15年度と比較して20,201人、19年度とは4,652人増加していますが、可燃・不燃ごみの収集量は、15年度と比較すると27.3%減量しており、有料化による減量目標は達成しています。しかし、19年度と比較すると367トン、0.4%増加しています。

(2) 事業系ごみ

事業系ごみについては、事業者責任で処理することが原則ですが、有料化・戸別収集の実施にあたり、少量排出事業者を対象に収集を開始しました。しかし、清掃工場で焼却される可燃ごみの約4割が事業系のごみとなっており、持ち込まれるごみの中には資源化可能な古紙が多量に含まれていることから、20年度には、ごみと資源物の分別方法を記載した事業者向けのパンフレットを全事業所へ配布し、事業系ごみの減量・資源化を促進しました。また、19年度から新たに配置した事業系清掃指導員も引き続き事業所を戸別訪問し、よりきめ細やかな相談・指導を行い活躍しています。今後も、資源化推進のためさらに具体的・積極的な対策を立てていきます。

20年度可燃ごみ量に占める事業系ごみの割合



事業系清掃指導員による戸別訪問指導

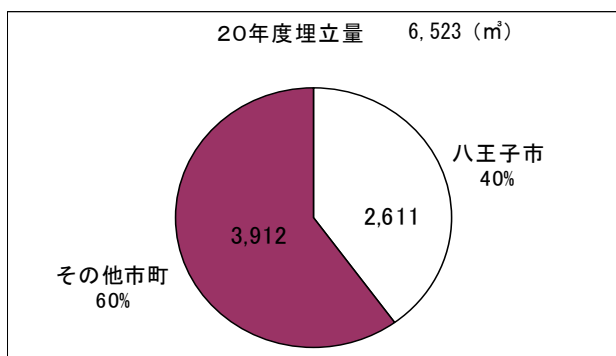
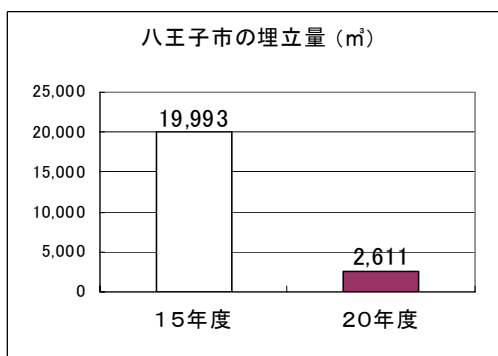
(3) 最終処分(埋立)の状況

本市のごみは、清掃工場等で適正に処理した後、西多摩郡日の出町の「ニツ塚処分場」に持ち込んでいます。この処分場は、多摩地域25市1町約400万人の家庭から出るごみを一手に受け入れています。20年度の八王子市の埋立量は多摩地域全体の約4割になり、その半分以上がプラスチック類です。ごみの量は各市町の減量施策で減り、焼却灰はエコセメント化しリサイクルしていますが、現在処分場の約44%が埋め立て済みです。もし、この処分場がいっぱいになってしまったら、もう多摩地域約400万人のごみを受け入れる場所がない状況です。



ニツ塚処分場とエコセメント化施設

有料化の成果を持続し、廃プラスチックの資源化を拡大するなど更なる減量に取り組み、限りあるごみの埋立地を1日でも長く使えるようにするとともに、ごみゼロ社会を実現することが大切です。



※18年7月より焼却灰はすべてエコセメント化のため、その後の埋立は不燃残さ(※)のみ

※エコセメント施設の焼却残さ等の平均処理能力 300t/日(エコセメントの平均生産量 430t/日)

エコセメントは、エコロジーの“エコ”と“セメント”を合わせて名づけられました。普通セメントと同等の品質をもっているため、普通セメントと同じような分野(土木・建築工事やコンクリート製品等)に使われています(東京たま広域資源循環組合「環境報告書」より) ※不燃残さ: 不燃ごみから資源となる金属等を除いたもの

20年度の主な目標

- ・マイバッグ持参運動の推進
- ・事業系ごみの減量・資源化に向けた環境整備・指導の強化

取り組みの掲載場所

- 《P24 2.(1)》
- 《P25 2.(2)》

2. ごみ減量・資源化への取り組み

更なるごみ減量を推進するためには、できるだけ排出されるごみの量を減らし（リデュース）、繰り返し使い（リユース）、ごみにする前に資源として再利用する（リサイクル）いわゆる3R（スリーアール）をキーワードに、循環型社会を目指して取り組んでいきます。

また、更なるごみの減量化・資源化の具体的な目安として、1日当たりのごみ排出量や総資源化率（リサイクル率）などの指標をもとに目標値を定め、市民・事業者の皆さんと協力して各種の施策を進めていく必要があります。このほか、環境負荷の低減の指標となる二酸化炭素排出量（清掃工場でのごみ焼却時等）や埋立処分量などについてもあわせて目標値を定めていきます。

項目	単位	15年度実績	20年度実績	目標28年度
① 1人1日当りの排出量 (家庭系) ※資源を除く	g/人・日	668 g	473 g	360 g
② 1日当り排出量(事業系)	t/日	123 t	112 t	90 t
③ リサイクル率	%	20.0%	32.5%	45.0%
④ CO ₂ 排出量	t	100,878t	70,647 t	65,000 t
⑤ 埋立処分量	t/年	17,738 t	1,374t	1,200 t
⑥ ごみ処理経費	円/人・年	13,108 円	12,700 円	10,000 円

※④については、清掃工場、収集車等からの排出分 ※15年度実績については、有料化前数値

※リサイクル率の算出方法

$$\text{リサイクル率 (\%)} = \frac{\text{資源分別回収等} + \text{中間処理後の資源化} + \text{資源集団回収}}{\text{収集ごみ} + \text{持込ごみ} + \text{資源分別回収等} + \text{資源集団回収}} \times 100$$

(1) マイバッグ持参運動の推進

① 「マイバッグ利用促進月間」及び「マイバッグの日」の制定

マイバッグの普及を促進し、地球温暖化の原因と言われる二酸化炭素の削減やごみ減量を推進するため、10月を「マイバッグ利用促進月間」、10月5日を「マイバッグの日」と制定して、市民や商店会等の事業者と市が一体となり啓発活動を行いました。また、この運動を推進するために市民アンケートを実施しました。

② オリジナルマイバッグの作製

マイバッグの利用を呼びかけるため、「八王子市オリジナルマイバッグ」のデザインの募集を行い、一般市民と八王子織物工業組合からなる検討委員会や市民投票において最優秀作品を決定し、このデザインをもとに、オリジナルマイバッグを作製しました。今後、マイバッグ利用促進に向け活用していきます。



商店会等に掲出した「フラッグ」

③ 戸別訪問啓発の実施

19年度に開始した戸別訪問啓発を継続実施し、マイバッグを配布しながら市内すべての世帯（約25万世帯）を訪問して持参運動の実践を訴えました。

④ レジ袋有料化実証実験の実施

不要なレジ袋を削減するため、レジ袋の有料化を事業者へ呼びかけ、スーパーアルプスがこれに应运、宇津木台店で21年1月29日から「レジ袋有料化実証実験」を開始（実験期間同年7月末まで）しました。実施にあたって、市は事業者及び市民代表の「ごみゼロ社会推進協議会」との三者で協定を締結し、この取り組みを積極的に支援しています。

（2）事業系ごみの減量・資源化に向けた環境整備・指導の強化

市内の清掃工場に搬入される可燃ごみのうち約4割を占める事業系ごみの減量に向けたさまざまな取り組みを行いました。市内の商店会を対象とした「事業系古紙回収モデル事業」の継続実施や19年度より設置を開始した無料の「紙資源持ち込み場所」の増設など、事業系ごみ全体の約1/3を占める資源化可能な紙類について資源化しやすい環境づくりを促進しました。

また、事業者が持ち込むごみについて内容物検査を定期的に行い、収集業者や排出事業者に対し適正処理・分別指導の強化を図りました。さらに、事業系ごみの減量・資源化を促進するため、ごみと資源物の分別方法等を記載した事業者向けのパンフレットを作成し全事業所（約18,500か所）へ配布しました。

これらの取り組みの結果、事業系の持込ごみは、19年度に比べて約5,000トン約10%減量することができました。



紙資源持ち込み場所（館清掃工場）

（3）大人も子どもも参加する「きれいなまちづくり」の推進

「美しい八王子をつくる会」では、6月1日に「みんなの町の清掃デー」を、9月7日に「みんなの川の清掃デー」を、それぞれ、204団体15,017名と203団体12,016名の参加により実施しました。また、市内の小学4年生によるごみ減量・ポイ捨て禁止などごみ問題に関するポスター募集は、5年目を迎え、51校3,172作品が集まりました。

ごみ問題を解決すべく思い描いた子どもたちのポスターが不法投棄現場や地域の資源物集積所などに掲出され、環境保護、リサイクルの推進を市民に訴えました。



（4）不法投棄防犯カメラの増設及び夜間パトロールの強化

「不法投棄をしない、させない、許さないまち」をめざして、不法投棄をなくすための取り組みとして17年度から始めた防犯カメラを12台増設し、合計39台のカメラで不法投棄防止に努めています。また、市職員による夜間パトロールも強化し、リサイクル推進員や町会の方からの通報など、市民の皆さんとの連携を図っています。

年 度	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0
カメラ設置台数(累計)	0	0	6	17	27	39
不法投棄量 (t)	191	239	256	140	114	124
不法投棄件数(件)	4,575	3,619	4,357	3,936	3,058	3,091

(5) 食の循環モデル事業の開始

10月から、みなみ野君田小学校と地元農家が連携した「食の循環モデル事業」がスタートしました。これは、学校給食から出る野菜くずや食べ残しから良質な堆肥を作り、それを利用した農家で収穫される食材を給食で用いることにより、生ごみの減量・資源化の新たな手法を確立していくものです。このモデル事業により生ごみの減量を進めながら、安全・安心な「食の循環」システムを構築するとともに、子どもたちの食の教育にも役立てていきます。

(6) あったかホールにマイカップ対応自動販売機の設置

使い捨ての紙コップはもったいない。そこで、紙コップではなく、持参したカップに飲み物を入れることができる自動販売機をあったかホールに設置しました。マイカップの使用ができるこの自動販売機の導入により、自動販売機から発生する空き缶や空きびんの排出を抑制し、また、可燃ごみとなる紙コップの削減が可能となります。カップ一杯の飲み物を通して、施設利用者の環境意識の向上を図り、ごみの発生抑制に取り組んでいきます。



マイカップ対応自動販売機

(7) エコショップ認定制度の充実

商品のばら売りやレジ袋の削減、リサイクルの推進など環境にやさしい取り組みを行っているお店を「八王子市エコショップ」として認定し、広報紙やホームページを通じて広く市民の皆さんへお知らせしています。今年度は44店舗が認定され、合計101店舗がエコショップ認定店として活躍しています。今後も参加店舗の拡大や環境配慮活動の充実を図っていきます。

3. 評価

環境基本計画における5つの重点取り組みの内「ごみ・資源」の分野について、3段階からなる評価を行いました。また、市の内部評価及び環境推進会議における市民との相互の評価は以下のとおりです。(評価の手法については15ページ参照)

評価：★★ 当初の目標を達成した

<市の内部評価>

ごみの有料化後、市民の積極的な努力により、ごみの減量、資源物の増加、リサイクル率の向上とその成果は大きい。今後も「ごみ処理基本計画」に基づき、資源物の収集拡大や事業系ごみの減量など『ごみゼロ社会の実現』に向けた積極的な施策の展開を図っていくこと。また、リサイクル推進員の活動の更なる充実を図るとともに、レジ袋の削減運動など、市民との連携を積極的に推進していくこと。

<環境推進会議での評価>

ごみの有料化後に減少したごみの量がリバウンドしないよう、たとえば資源物が回収後どのように利用されているか市民にわかりやすく伝えるなど工夫して、引き続きごみ減量と資源化に努めること。